

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第28号	
事故等種類	衝突（灯浮標）	
発生日時	平成22年2月5日 06時30分ごろ	
発生場所	香川県多度津町高見島東方沖 備讃瀬戸南航路第6号灯浮標 （概位 北緯34°18.5′ 東経133°42.3′）	
事故等調査の経過	平成22年3月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>貨物船 ^{やすえい} 康恵丸、477トン 130108、出口産業株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海） 一等航海士、六級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船首部外板に擦過傷 灯浮標 防護枠が曲損、太陽電池パネル等が損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、備讃瀬戸南航路を対地速力約8.5ノットで自動操舵により航路に沿って北東進中、平成22年2月5日06時30分ごろ、同航船を追い越そうと右転していたとき、備讃瀬戸南航路第6号灯浮標（以下「6号灯浮標」という。）に衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好、日出時刻 07時00分ごろ</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、備讃瀬戸南航路を北東進中、船橋当直中の一等航海士が、同航船の右舷側を追い越す際、6号灯浮標の存在を失念していたことから、6号灯浮標に衝突したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、薄明時、本船が、備讃瀬戸南航路を北東進中、船橋当直中の一等航海士が、同航船の右舷側を追い越す際、6号灯浮標の存在を失念していたため、6号灯浮標に衝突したことにより発生したものと考えられる。	